

## 第9回都区のあり方検討委員会幹事会 議事要旨

日 時 平成20年1月22日(火)午後2時30分から

場 所 都庁第一本庁舎 7階 中会議室

出席者 (都側)

押元総務局長、中西総務局行政部長、松崎総務局行政改革推進部長、真田財務局主計部長、中村知事本局自治制度改革推進担当部長、森総務局都区制度改革担当部長、西村総務局行政部区政課長

(区側)

山崎墨田区長、武井港区長、濱野品川区長、大山千代田区副区長、水島豊島区副区長、清正北区政策経営部長、志賀特別区長会事務局次長

### 会議概要

(1) 開会

(2) 第8回都区のあり方検討委員会幹事会の議事要旨について

(3) 都区のあり方検討委員会への報告内容のとりまとめについて  
資料説明の後、検討を行った。

<区側から「都区のあり方検討委員会幹事会 平成19年度の検討状況(案)」の説明>  
区側

報告案の本文は、「都区のあり方検討委員会幹事会平成19年度の検討状況(案)」の1枚目のとおりである。

なお、「1都区の事務配分について」の一番上の は、既に10月に開催された検討委員会に報告した内容であるが、今回は平成19年度のまとめであるということ、2月に開催される都区協議会にも報告できる内容にすることで、年間を通じての報告内容のとりまとめをする案になっている。

2枚目以降は、本文に添付する資料である。資料1と資料2は、今年度の幹事会の会議経過、各回の概要を整理したものである。資料3から資料6までは、10月の検討委員会に報告をした内容であり、検討対象事務を選定するための基準、検討対象事務の概要、移管すべき事務を選定するための基準、都区の事務配分に関する「基本的方向」とりまとめのイメージである。このうち資料4の検討対象事務の概要は、44項目の事業をすべて記すということではなく、検討の分野ごとに例示と項目数を取りまとめたものである。資料7の「平成19年度に行った具体的な事務配分の検討状況について」は、今年度に行った事務配分のそれぞれの項目についての検討状況を簡単に整理したものである。また、参考として、第8回幹事会の検討対象事務評価シートから上下水道について都区双方が示した基本的な考え方を抜き出して掲げている。

次に特別区の区域のあり方について、資料8は、第6回幹事会で都側から示された検討の視点であり、資料9は、第7回幹事会で都側から示された論点メモである。また、資料10は、第8回幹事会で区側から示された参考論点である。

報告内容は、以上のように本文と添付資料の構成で如何かということである。

座長

ただ今の報告のとりまとめと添付資料について意見はないか。

(異議なし)

座長

2月1日に開催予定の第4回都区のあり方検討委員会には、ただ今了承された内容で報告したい。なお、何か修正すべきところがあったら、座長、副座長で調整できるように一任願いたい。

(異議なし)

次回の幹事会は、4月24日である。それでは本日の幹事会を閉会したい。

この会議の時点では、第4回都区のあり方検討委員会は、2月1日に開催が予定されていましたが、その後、4月に延期されることとなりました。